

株 主 各 位

東京都練馬区豊玉北6丁目15番14号

澤藤電機株式会社

代表取締役社長 高田 清志

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都練馬区豊玉上2丁目23番10号
練馬産業会館 2階講堂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第111期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 会計監査人選任の件
- 第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金ならびに弔慰金贈呈の件
- 第8号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sawafuji.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善により個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかに回復してまいりましたものの、原油や銅を始めとする原材料価格の高止まりによる影響を受けながら推移いたしました。

一方海外では、米国経済は、住宅市場の調整が見られ減速感はあるものの、景気は比較的堅調さを維持しました。アジアでは引き続き中国等で景気が拡大し、また欧州でも景況感は改善し、設備投資も増加しました。

このような経済環境のもとにおいて、当社グループの売上高総額は、前連結会計年度と比べ、発電機の受託生産が減少したものの、電装品事業における米国向け受注が増加したこと、自社E L E M A Xブランド発電機及びE N G E L冷蔵庫の売上拡大などにより、当期の連結売上高総額は前連結会計年度に比べ1億38百万円増の353億10百万円(前連結会計年度比100.4%)となりました。当連結会計年度の収益面につきましては、上述の増収に加え、引き続き取り組んでまいりましたV A活動、生産性向上活動による原価低減など経営全般にわたる合理化努力の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ80百万円増の9億18百万円(同109.5%)、経常利益は1億69百万円増の10億62百万円(同119.0%)、当期純利益は1億16百万円増の6億53百万円(同121.8%)となりました。

次に事業別の業績につきましてご報告申し上げます。

[電装品事業]

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータの開発、製造を主とする事業で、平成15年から続くディーゼル排ガス規制による普通トラックの代替需要が期中に一巡したことから、下期は需要が減少しましたが、通期としては前期並みとなりました。しかしながら、従前より取り組んでまいりました米国向け電装品の受注により、電装品の当期売上高は、前期対比6.8%増の123億95百万円となりました。

[発電機事業]

発電機事業とは、可搬式発動発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、売上の大部分は海外市場へ向けられております。当期は自社ブランド「E L E M A X」発電機の中東、欧州及びアフリカ向けが好調でありましたが、米国市場向け大型機種受託生産が減少したことにより、発電機の当期売上高は、前期対比7.1%減の172億74百万円となりました。

[冷蔵庫事業]

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、国内向けは減少したものの、海外市場においては、主力市場の一つである米国の大型トラック向け冷蔵庫が好調であったこと、及び自社ブランド「E N G E L」冷蔵庫の豪州レジャー市場向け拡販などにより、冷蔵庫の当期売上高は、前期対比15.4%増の46億34百万円となりました。

[その他の事業]

その他の事業とは情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業で、情報処理関連事業が好調に推移したことにより、その他の事業の当期売上高は、前期対比6.5%増の10億6百万円となりました。

なお、事業別の売上高をまとめてご報告いたしますと、次のとおりとなります。

| 事業別 | 当期 平成19年3月期 | | 前期 平成18年3月期 | | 前期対比 | |
|-----|----------------|-----------|----------------|-----------|------------|----------|
| | 売上高 | 比率 | 売上高 | 比率 | 増減額 | 増減率 |
| 電装品 | 百万円 12,395 | % 35.1 | 百万円 11,608 | % 33.0 | 百万円 786 | % 6.8 |
| 発電機 | 17,274 | 48.9 | 18,603 | 52.9 | △1,328 | △7.1 |
| 冷蔵庫 | 4,634 | 13.1 | 4,015 | 11.4 | 619 | 15.4 |
| その他 | 1,006 | 2.9 | 945 | 2.7 | 61 | 6.5 |
| 合計 | 35,310 | 100.0 | 35,171 | 100.0 | 138 | 0.4 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8億35百万円で、その主なものは米国向け電装品の新規受注に係る設備投資、発電機および冷蔵庫の製品シリーズの充実化、実験開発機器、太陽光発電設備ならびに情報システム関連投資などであります。

③ 資金調達の状況

財務体質の強化を図るため、有利子負債の圧縮に取り組み、当期末の有利子負債残高は6億1百万円と前期末対比1億66百万円減少いたしました。

なお、設備投資資金に対しましては、自己資金を充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 平成16年3月期 第108期 | 平成17年3月期 第109期 | 平成18年3月期 第110期 | 平成19年3月期 第111期 (当連結会計年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 | 百万円 31,167 | 百万円 32,608 | 百万円 35,171 | 百万円 35,310 |
| 経 常 利 益 | 百万円 821 | 百万円 657 | 百万円 892 | 百万円 1,062 |
| 当 期 純 利 益 | 百万円 400 | 百万円 215 | 百万円 536 | 百万円 653 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 17.92 | 円 9.34 | 円 23.50 | 円 30.27 |
| 総 資 産 | 百万円 17,267 | 百万円 18,667 | 百万円 19,061 | 百万円 20,523 |

(注) 第111期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 当 社 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|--------|---------------|---------------|
| 株式会社エス・エス・デー | 11百万円 | 100% | 情報処理関連事業 |
| 株式会社エス・テー・エス | 11百万円 | 100% | 運送事業 |
| エンゲル・ディストリビューションP t y . L t d . | 43百万円 | 100% | 冷蔵庫販売事業 |
| マーコン サワフジL t d . | 290百万円 | 59.99% | 発電機製造・販売事業 |

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、日本経済は引き続き、穏やかな回復基調で推移すると思われませんが、米国経済の減速懸念、原油および原材料価格の高止まりの影響、為替動向など不透明感も強く、厳しい企業経営環境が続くものと予想されます。

電装品事業につきましては、米国向け受注が引き続き好調に推移することが見込まれますが、国内普通トラック総需要は前期を下回る見込みであり、また、電子製品などが減少するため売上高は前期対比減少の見込みであります。

発電機事業、冷蔵庫事業につきましては、売上の大部分が海外市場向けでありますことから、原油や原材料価格の高止まり、各国の経済・社会動向、為替動向などの輸出環境に懸念材料があります。

発電機につきましては、自社ブランド「E L E M A X」発電機は機種の大規模化、新商品の開発、新規販路の開拓により前期を上回ることが期待できるものの、大型機種の受託生産の受注に不透明感があること等により、売上高は前期並みの見込みであります。

冷蔵庫につきましては、国内向けは新規販路開拓による拡販、また、海外市場においては、欧州・豪州市場等での自社ブランド「E N G E L」の新製品投入による拡販が見込まれますが、米国市場での減少が予想されており、売上高は前期対比減少の見込みであります。

このような背景のなか、当社グループが対処すべき課題は以下の通りです。

① 企業基盤の改善

当社グループは、経営環境の変化に対して、柔軟に迅速に効率的に対応できるスリムで強靱な企業体質を確立することに努めます。

また、電装品、発電機、冷蔵庫の各製品について、お客様と市場のニーズを先取りした先進的で商品力のある製品を開発すると共に、お客様満足度を第一とした品質保証体制の強化、国内外の販売・サービス体制の再構築、海外を含めた最適地生産拠点の構築等を推進し、当社製品の国内外での市場拡大に努めます。

② 企業の社会的責任

当社グループは、企業の社会的責任を果たし、継続的な成長・発展を図ります。

また、企業価値を高め、株主重視・顧客満足・社会貢献の経営理念を実現するために、内部統制体制を充実し、コンプライアンスの確保、企業倫理の向上ならびに優秀な人材の確保と教育強化等に努めます。

③ 環境改善への取り組み

当社グループは、環境・安全活動の一層の強化を図り、開発から生産活動全般にわたる環境改善、省エネルギー化、産業廃棄物及び化学物質排出量の低減に努め、地球環境の保全と企業の継続的発展の両立に積極的に取り組み、持続可能な社会に向けて貢献していきます。

取り巻く環境には、なお厳しいものがありますが、澤藤電機グループは研究開発、調達、製造から販売・サービスにいたるまでのあらゆる機能に対して、全員で企業体質改革へ挑戦し、100ヵ国余の国内外のお客様、社会にご満足いただける製品の提供をしたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の製造、販売を主な事業としておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主要製品・事業内容 |
|------|--|
| 電装品 | ディーゼルトラック・バス用电装品（スタータ、オルタネータ、リターダ）、汎用・舶用电装品、油圧機器用小型DCモータ、その他各種電子製品 |
| 発電機 | 可搬式発動発電機、可搬式製品用発電機 |
| 冷蔵庫 | 各種車両用・船舶用電気冷蔵庫 |
| その他 | 情報処理関連事業、運送事業他 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

| | |
|-----|--------------|
| 本社 | 東京都練馬区 |
| 営業所 | 東京事務所（本社と同じ） |
| 工場 | 新田工場（群馬県太田市） |

②子会社

| | |
|----------------------------|---------------|
| 株式会社エス・エス・デー | 群馬県太田市 |
| 株式会社エス・テー・エス | 群馬県太田市 |
| エンゲル・ディストリビューション Pty. Ltd. | オーストラリア パース市 |
| マーコン サワフジ Ltd. | イギリス レスターシャー州 |

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 842 (337) 名 | △2 (△12) 名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 727 (333) 名 | △47 (△15) 名 | 41.1歳 | 18.8年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 180百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100 |
| 株式会社りそな銀行 | 85 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,610,000株
- ③ 株主数 3,495名
- ④ 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|---------------|----------|--------|
| | 持株数 | 出資比率 |
| 日野自動車株式会社 | 6,535千株 | 30.26% |
| 株式会社デンソー | 2,000 | 9.26 |
| 本田技研工業株式会社 | 1,300 | 6.02 |
| 株式会社三井住友銀行 | 600 | 2.77 |
| 株式会社りそな銀行 | 500 | 2.31 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400 | 1.85 |

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|---|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 澤 藤 電 機 従 業 員 持 株 会 | 373 | 1.72 |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 300 | 1.38 |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社 | 200 | 0.92 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 191 | 0.88 |

(注) 出資比率は自己株式(19,406株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成19年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況等 |
|-----------|-----------|--|
| 代表取締役社長 | 高 田 清 志 | |
| 常務取締役 | 柴 田 政 春 | 総務人事部・経理部担当 |
| 常務取締役 | 板 倉 勝 洋 | 事業別全社統括・品質保証部・ 事業企画部・事業管理部・ 国内営業部・海外営業部・ 市販・サービス部・生産技術部担当 |
| 常務取締役 | 石 川 孝 明 | 生産本部長、 生産本部・環境安全部担当 |
| 常務取締役 | 志 村 勝 己 | 購買部、生産管理部担当 |
| 常務取締役 | 寺 澤 通 高 | 技術管理部・設計部・ 実験部・技術研究部担当 |
| 取 締 役 | 花 井 嶺 郎 | 株式会社デンソー 専務取締役 |
| 取 締 役 | 瀬 尾 信 一 郎 | 市販・サービス部長 |
| 取 締 役 | 長 田 雅 裕 | 技術研究部長、実験部担当 |
| 取 締 役 | 鈴 木 政 勝 | 経理部長、総務人事部・経理部担当 |
| 取 締 役 | 中 川 幸 宏 | 生産技術部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 青 柳 豊 | |
| 監 査 役 | 萩 原 文 二 | 日野自動車株式会社 取締役副社長 |
| 監 査 役 | 高 尾 光 則 | 株式会社デンソー 常務役員 |
| 監 査 役 | 竹 島 浩 | |

- (注) 1. 取締役花井嶺郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役萩原文二氏及び監査役高尾光則氏は、社外監査役であります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第110回定時株主総会（平成18年6月23日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

| 退任時の会社における地位 | 氏名 | 退任時の担当及び他の法人等の代表状況 | 退任日 |
|--------------|-------|--------------------|------------|
| 専務取締役 | 坂本伊知郎 | 事業本部長、事業本部・生産管理部担当 | 平成19年1月30日 |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 | 摘要 |
|----------------|-------------|------------------|-------------------|
| 取締役 | 12名 | 160百万円 | 期中退任取締役1名を含む |
| 監査役 | 4名 | 16百万円 | |
| 合計 (うち社外役員) | 16名 (3名) | 176百万円 (1百万円) | (社外取締役1名、社外監査役2名) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
 4. 支給額には、以下のものも含まれております。
 ・平成19年6月27日開催の第111回定時株主総会において付議いたします役員賞与270万円（取締役240万円、監査役20万円）
 ・当事業年度に係る役員退職慰労金引当金として計上した290万円（取締役270万円、監査役20万円）

④ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 花井嶺郎

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社デンソーの専務取締役を兼務しております。なお、株式会社デンソーは当社の発行済株式の総数の9.26%保有しており、同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した10回の取締役会のうち7回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

イ. 監査役 萩原文二

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役萩原文二氏は、日野自動車株式会社の取締役副社長を兼務しております。なお、日野自動車株式会社は当社の発行済株式の総数の30.26%保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した12回の取締役会のうち4回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち4回出席しました。このほか常勤監査役との打合せを3回行い、適切な助言をしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

ウ. 監査役 高尾光則

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役高尾光則氏は、株式会社デンソーの常務役員を兼務しております。なお、株式会社デンソーは当社の発行済株式の総数の9.26%保有しており、同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した10回の取締役会のうち9回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当事業年度に開催した8回の監査役会すべてに出席しました。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 一時会計監査人の名称

あらた監査法人 (平成18年7月28日就任)

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人(平成18年9月1日付で、みずす監査法人へ名称変更)は、平成18年5月10日付で金融庁より、平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2か月間業務停止処分を受け、会計監査人としての資格を喪失しました。これにより、当社は平成18年7月28日開催の監査役会において、あらた監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬額 |
|------------------------------------|-------|
| ア. 当社が支払うべき報酬等の額 | 19百万円 |
| イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記アの金額には、これらの合計金額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューション P t y . L t d . についてはPricewaterhouseCoopers(Australia)、マーコン サワフジ L t d . についてはPricewaterhouseCoopers LLP(UK)の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 社長は、コンプライアンスに関する体制を整備するために、各部に諸規程の整備・順守を徹底させ、必要な教育を実施させる。
 - イ. 社長は、取締役会規程・付議基準を整備させ、全取締役・各部の管理監督者に順守させる。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制
 - ア. 社長は、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報について、社内規程を整備させ、当該規程に従って適切に保管させる。
 - イ. 社長は、経営計画・利益計画を策定させ、関連する社内規程に従って適切に保管させる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程・体制
 - ア. 社長は、リスク管理を徹底するために、各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保する等によりリスクを極小化させる。
 - イ. 社長は、必要に応じて、防災計画の整備、危険物等の管理責任者の任命を行い、必要な損害保険に加入する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 社長は、業務分掌規程に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該業務分掌を見直す。
 - イ. 社長は、前記②ーイで策定した経営計画・利益計画の進捗状況を管理し、必要に応じて所要の対策の立案・実行を指示する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 企業集団における業務の適正を確保するために、社長は、関係会社（株主）から要求された事項を事前に報告・相談する。

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、社長は適任の取締役を当該子会社の非常勤取締役就任させる等の手段により牽制を図る。また、必要に応じて社長自らが当該子会社の非常勤取締役を兼務する。
 - ウ. 社長は、必要に応じて子会社からの情報収集及び子会社への情報提供を実施させる。
 - エ. 常勤取締役は、関係会社（株主）の常勤監査役から質問等を受けた場合は、直ちに調査し、回答する。
- ⑥ 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項
- ア. 監査役の職務を補助するために、事務補助員を置く。
 - イ. 前項の事務補助員については、取締役からの独立性を確保するため、人事については、事前に常勤監査役と協議する。
- ⑦ 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制
- ア. 常勤取締役・従業員は、定期・不定期に監査役（非常勤監査役を含む。以下、同じ）に業務の執行状況を報告する。
 - イ. 常勤取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、取締役・従業員は、直ちに調査し、回答する。
 - ウ. 常勤取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 11,379 | 流動負債 | 10,144 |
| 現金及び預金 | 2,024 | 支払手形及び買掛金 | 7,940 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,712 | 短期借入金 | 571 |
| たな卸資産 | 3,330 | 未払法人税等 | 186 |
| 繰延税金資産 | 271 | 賞与引当金 | 385 |
| その他 | 150 | 役員賞与引当金 | 27 |
| 貸倒引当金 | △110 | 製品保証引当金 | 49 |
| 固定資産 | 9,144 | 繰延税金負債 | 0 |
| 有形固定資産 | 4,428 | その他 | 982 |
| 建物及び構築物 | 1,231 | 固定負債 | 3,266 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,560 | 長期借入金 | 30 |
| 土地 | 1,061 | 繰延税金負債 | 505 |
| その他 | 575 | 退職給付引当金 | 2,627 |
| 無形固定資産 | 58 | 役員退職慰労引当金 | 103 |
| 投資その他の資産 | 4,656 | 負債計 | 13,411 |
| 投資有価証券 | 4,559 | (純資産の部) | |
| 繰延税金資産 | 28 | 株主資本 | 4,378 |
| その他 | 68 | 資本金 | 1,080 |
| 資産合計 | 20,523 | 資本剰余金 | 117 |
| | | 利益剰余金 | 3,185 |
| | | 自己株式 | △5 |
| | | 評価・換算差額等 | 2,575 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,439 |
| | | 為替換算調整勘定 | 135 |
| | | 少数株主持分 | 157 |
| | | 純資産計 | 7,111 |
| | | 負債・純資産合計 | 20,523 |

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 35,310 |
| 売 上 原 価 | | 32,373 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,937 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,018 |
| 営 業 利 益 | | 918 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 配 当 金 | 87 | |
| そ の 他 | 163 | 251 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 5 | |
| そ の 他 | 101 | 107 |
| 経 常 利 益 | | 1,062 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 9 | |
| そ の 他 | 4 | 13 |
| 特 別 損 失 | | |
| 有 形 固 定 資 産 売 却 損 | 0 | |
| 有 形 固 定 資 産 廃 却 損 | 12 | 12 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 1,063 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 238 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 151 | 390 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 19 |
| 当 期 純 利 益 | | 653 |

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成18年3月31日 残高 | 1,080 | 117 | 2,668 | △4 | 3,861 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 利益処分による剰余金の配 | | | △107 | | △107 |
| 利益処分による役員賞与 | | | △29 | | △29 |
| 当 期 純 利 益 | | | 653 | | 653 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | | 516 | △0 | 516 |
| 平成19年3月31日 残高 | 1,080 | 117 | 3,185 | △5 | 4,378 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日 残高 | 2,218 | 80 | 2,299 | 119 | 6,280 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 利益処分による剰余金の配 | | | | | △107 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | | △29 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 653 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 221 | 54 | 276 | 38 | 314 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 221 | 54 | 276 | 38 | 831 |
| 平成19年3月31日 残高 | 2,439 | 135 | 2,575 | 157 | 7,111 |

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 4社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社エス・エス・デー 株式会社エス・テー・エス エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd. マーコン サワフジLtd. |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.及びマーコン サワフジLtd.の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在の計算書類を使用している。但し、連結決算期末までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法に基づく原価法 |
| ・時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|----------------|
| ・製品・仕掛品・原材料 | 先入先出法に基づく原価法 |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法に基づく原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用している。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用している。

②無形固定資産

定額法を採用している。但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

連結決算期末の債権の貸倒に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結決算期の負担額を計上している。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結決算期の負担額を計上している。

④製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当連結決算期の負担額を計上している。

⑤退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結決算期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結決算期末要支給額を計上している。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価している。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

5. 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成している。

【会計方針の変更】

1. 連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、6,953百万円である。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成している。

2. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27百万円減少している。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示してある。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,729百万円

3. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 57百万円

4. 期末日満期手形の処理

当期末日（金融機関の休日）の受取手形18百万円、支払手形317百万円、設備関係支払手形140百万円は、同日に決済されたものとして処理している。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 21,610千株 | 一千株 | 一千株 | 21,610千株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成18年6月23日開催の第110回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 107百万円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成18年3月31日
- ・ 効力発生日 平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成19年6月27日開催の第111回定時株主総会において次の付議を行う。

- ・ 配当金の総額 107百万円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月28日

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額 322円 7銭

(2) 1株当たり当期純利益 30円27銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項なし。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 10,460 | 流動負債 | 9,783 |
| 現金預金 | 1,573 | 支払手形 | 991 |
| 受取手形 | 221 | 買掛金 | 6,785 |
| 売掛金 | 5,935 | 短期借入金 | 555 |
| 製品 | 766 | 1年以内返済予定長期借入金 | 1 |
| 原材料 | 87 | 未払法人税等 | 260 |
| 仕掛品 | 1,532 | 未払費用 | 245 |
| 貯蔵品 | 28 | 預り金 | 91 |
| 短期貸付金 | 2 | 賞与引当金 | 378 |
| 繰延税金資産 | 258 | 役員賞与引当金 | 27 |
| その他の流動資産 | 165 | 製品保証引当金 | 31 |
| 貸倒引当金 | △110 | 設備関係支払手形 | 280 |
| 固定資産 | 8,969 | 固定負債 | 3,233 |
| 有形固定資産 | 4,037 | 長期借入金 | 9 |
| 建物 | 1,049 | 繰延税金負債 | 505 |
| 構築物 | 70 | 退職給付引当金 | 2,614 |
| 機械及び装置 | 1,322 | 役員退職慰労引当金 | 103 |
| 車両運搬具 | 30 | 負債計 | 13,016 |
| 工具器具備品 | 467 | (純資産の部) | |
| 土地 | 1,014 | 株主資本 | 3,973 |
| 建設仮勘定 | 83 | 資本金 | 1,080 |
| 無形固定資産 | 57 | 資本剰余金 | 117 |
| ソフトウェア | 15 | 資本準備金 | 117 |
| その他無形固定資産 | 42 | 利益剰余金 | 2,780 |
| 投資その他の資産 | 4,874 | 利益準備金 | 171 |
| 投資有価証券 | 4,501 | その他利益剰余金 | 2,609 |
| 関係会社株式 | 87 | 任意積立金 | 1,710 |
| 関係会社出資金 | 218 | 繰越利益剰余金 | 899 |
| 長期貸付金 | 10 | 自己株式 | △5 |
| その他投資 | 56 | 評価・換算差額等 | 2,439 |
| 資産合計 | 19,430 | その他有価証券評価差額金 | 2,439 |
| | | 純資産計 | 6,413 |
| | | 負債・純資産合計 | 19,430 |

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 32,875 |
| 売 上 原 価 | | 30,525 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,349 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,732 |
| 営 業 利 益 | | 616 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 配 当 金 | 102 | |
| そ の 他 | 161 | 264 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 4 | |
| そ の 他 | 60 | 65 |
| 経 常 利 益 | | 816 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 9 | |
| そ の 他 | 4 | 13 |
| 特 別 損 失 | | |
| 有 形 固 定 資 産 売 却 損 | 0 | |
| 有 形 固 定 資 産 廃 却 損 | 12 | 12 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 817 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 153 | |
| 法人税等調整額 | 168 | 321 |
| 当 期 純 利 益 | | 496 |

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------|---------------|---------|-------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剩 余 金 | | 利 益 剩 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剩 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | 任 意 積 立 金 | 繰 越 利 益 剩 余 金 | | | 利 益 剩 余 金 合 計 |
| 平成18年3月31日 残高 | 1,080 | 117 | 117 | 171 | 1,510 | 740 | 2,421 | △4 | 3,614 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 利益処分による剰余金の配当 | | | | | | △107 | △107 | | △107 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | | | △29 | △29 | | △29 |
| 利益処分による別途積立金の積立 | | | | | 200 | △200 | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 496 | 496 | | 496 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | | 200 | 158 | 358 | △0 | 358 |
| 平成19年3月31日 残高 | 1,080 | 117 | 117 | 171 | 1,710 | 899 | 2,780 | △5 | 3,973 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成18年3月31日 残高 | 2,218 | 2,218 | 5,832 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 利益処分による剰余金の配当 | | | △107 |
| 利益処分による役員賞与 | | | △29 |
| 利益処分による別途積立金の積立 | | | |
| 当期純利益 | | | 496 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 221 | 221 | 221 |
| 事業年度中の変動額合計 | 221 | 221 | 580 |
| 平成19年3月31日 残高 | 2,439 | 2,439 | 6,413 |

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用している。

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用している。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料 先入先出法に基づく原価法を採用している。

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用している。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用している。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当期末の債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上している。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当期の負担額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生翌期から費用処理している。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価している。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

7. 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成している。

【会計方針の変更】

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は6,413百万円である。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成している。

2. 役員賞与に関する会計基準

当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。なお、当期における影響額は27百万円である。

【貸借対照表に関する注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示してある。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,336百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,620百万円 |
| 短期金銭債務 | 92百万円 |
4. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 57百万円
5. 期末日満期手形の処理
 当期末日（金融機関の休日）の受取手形11百万円、支払手形331百万円、設備関係支払手形140百万円は、同日に決済されたものとして処理している。

【損益計算書に関する注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示してある。
2. 関係会社との取引高

| | |
|----------|----------|
| 営業取引高 | 7,611百万円 |
| 営業以外の取引高 | 104百万円 |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 19,111株 | 295株 | 一株 | 19,406株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産（流動） | | 百万円 |
|--------------|--|--------|
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | | 30 |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | | 153 |
| その他 | | 85 |
| 評価性引当額 | | △11 |
| 小計 | | 258 |
| 繰延税金資産（固定） | | |
| 退職給付引当金超過額 | | 1,059 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 41 |
| その他 | | 56 |
| 評価性引当額 | | △2 |
| 小計 | | 1,154 |
| 繰延税金資産合計 | | 1,412 |
| 繰延税金負債（固定） | | |
| その他有価証券評価差額金 | | △1,659 |
| 繰延税金負債合計 | | △1,659 |
| 繰延税金資産の純額 | | △247 |

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------|-------------------|--------------------------|------------------------|------------|-----------------------------|-------|---------------|------|---------------|
| | | | | | 役員 の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | 日野自動車(株) | 72,717 | ディーゼル自動車他、各種車輛の製造、販売及び修理 | 30 | 兼任1名 | 当社で製造している自動車用電装品を同社に納入している。 | 製品の販売 | 4,554 | 売掛金 | 407 |
| | | | | | | | 施設の賃貸 | 66 | 未収入金 | 6 |

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定している。
2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでいる。

(2) 子会社等

| 属 性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は 職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関 係 内 容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------|-------------------|----------------|----------------------------|---------|--------------------|----------------------|---------------|-------------|---------------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | (株)エス・エス・デー | 11 | 情報処理関連事業 | 100 | 兼任1名 | 当社の電算機の運用管理 | 電算機の運用等 | 74 | 未払金 | 6 |
| | | | | | | | 出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替 | 215 | 未収入金 | 16 |
| 子会社 | (株)エス・デー・エス | 11 | 運送事業 | 100 | 兼任1名 | 当社の製品の運送 | 製品等の運送 | 246 | 未払金 支払手形 | 23 42 |
| | | | | | | | 出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替 | 28 | 未収入金 | 2 |
| 子会社 | エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd. | 43 | 冷蔵庫事業 | 100 | 兼任1名 | 当社の製品の販売 | 製品の販売 | 1,697 | 売掛金 | 912 |
| 子会社 | マーコンサワフジ Ltd. | 290 | 発電機事業 | 59 | 兼任1名 | 当社開発の発電機用発電体の製造・販売 | 製品の販売 | 966 | 売掛金 | 269 |

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定している。
2. 国内子会社との取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでいる。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 297円 4銭
- (2) 1株当たり当期純利益 22円98銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項なし。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 中村明彦 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 出口眞也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 中村明彦 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 出口眞也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保する為の体制」（会社計算規則159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5 月 7 日

澤藤電機株式会社 監査役会

| | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 青 柳 | 豊 | Ⓜ |
| 監 査 役 | 萩 原 | 文 二 | Ⓜ |
| 監 査 役 | 高 尾 | 光 則 | Ⓜ |
| 監 査 役 | 竹 島 | 浩 | Ⓜ |

(注) 監査役萩原文二及び監査役高尾光則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第111期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は107,952,970円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設するものであります（変更案第16条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|------------|---|
| (新設) | <u>第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 |
| 第16条から第45条 | 第17条から第46条（条数繰下げ） |

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|---|------------|
| 1 | 高田清志 昭和25年8月23日生 | 昭和48年4月 日野自動車工業株式会社 （現日野自動車株式会社）入社 平成12年6月 同社製品開発部開発企画室室長 平成13年6月 同社執行役員開発企画部部长 平成14年6月 同社執行役員開発管理部部长 平成15年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在にいたる | 11,000株 |
| 2 | 板倉勝洋 昭和17年10月18日生 | 昭和36年4月 当社入社 平成2年4月 当社工場技術部長兼CM推進室付参与 平成8年6月 当社取締役第一事業本部製造部長 平成14年5月 当社取締役電装事業本部長兼生産本部副本部長 平成15年6月 当社取締役電装事業本部長 平成16年3月 当社取締役事業本部副事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役 現在にいたる | 12,000株 |
| 3 | 柴田政春 昭和18年1月2日生 | 昭和40年4月 日野自動車工業株式会社 （現日野自動車株式会社）入社 平成7年4月 同社経理部長 平成9年6月 同社取締役経理部長 平成11年6月 同社執行役員 平成12年6月 神戸日野自動車株式会社常務取締役 平成13年6月 当社常務取締役 現在にいたる | 16,000株 |
| 4 | 寺澤通高 昭和23年12月10日生 | 昭和47年4月 日野自動車工業株式会社 （現日野自動車株式会社）入社 平成13年5月 同社電子技術R&D部長 平成16年2月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役事業本部副事業本部長 平成18年6月 当社常務取締役 現在にいたる | 11,000株 |
| 5 | 岡崎清英 昭和24年7月28日生 | 昭和47年4月 日野自動車工業株式会社 （現日野自動車株式会社）入社 平成9年12月 同社小型工務部長 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社専務取締役 現在にいたる | 一株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|------------------------|---|----------------|
| 6 | 瀬尾 信一郎 昭和27年10月13日生 | 昭和53年1月 当社入社 平成11年4月 当社第一事業本部営業部長 平成15年6月 当社取締役電装事業本部営業部長 兼市販サービス部長 平成17年6月 当社取締役事業本部副事業本部長 兼事業本部第一営業部長 平成19年2月 当社取締役市販・サービス部長 現在にいたる | 11,000株 |
| 7 | 長 田 雅 裕 昭和28年3月7日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 当社R開発室長 平成15年7月 当社技術研究部長 平成16年6月 当社取締役技術研究部長 現在にいたる | 8,000株 |
| 8 | 鈴木 政勝 昭和23年2月4日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社第三事業本部営業部長 平成14年10月 エンゲル・ディストリビューショ ンPty. Ltd. 取締役社長 平成18年1月 当社経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 現在にいたる | 6,000株 |
| 9 | 中 川 幸 宏 昭和27年1月29日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 当社第二事業本部開発部長 平成16年3月 当社事業本部研究部長 平成17年4月 当社事業本部生産管理部長兼生産 本部生産技術部長 平成17年10月 当社生産技術部長 平成18年6月 当社取締役生産技術部長 現在にいたる | 6,000株 |
| 10 | 棚 橋 慈 孝 昭和23年2月21日生 | 昭和45年4月 日本電装株式会社 （現株式会社デンソー）入社 平成9年7月 同社電機技術3部部長 平成11年1月 同社電機品質保証部品質保証室室 長 平成16年9月 宇宙航空研究開発機構出向 平成18年4月 同社電機品質保証部主幹 平成19年1月 当社参与品質保証部長 現在にいたる | 6,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------|--|------------|
| 11 | 怒寛 昭和23年5月3日生 | 昭和42年4月 日野自動車工業株式会社 平成11年10月 (現日野自動車株式会社) 入社 平成17年6月 同社新田工務部次長 平成19年2月 同社日野工場工務部工場管理室長 同社日野工場工務部生産管理室長 現在にいたる | 6,000株 |
| 12 | 角田保博 昭和25年7月14日生 | 昭和48年4月 当社入社 平成14年5月 当社品質保証部長 平成19年2月 当社生産本部副生産本部長 現在にいたる | 6,000株 |

- (注) 1. 岡崎 清英氏は、日野自動車株式会社の専務取締役であり、同社は当社の発行済株式の総数の30.26%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同社は当社の特定関係事業者であります。
2. その他の候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 岡崎 清英氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 岡崎 清英氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 岡崎 清英氏は、選任後、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------|---|------------|
| 1 | 青柳豊 昭和21年7月10日生 | 昭和44年4月 当社入社 平成6年10月 当社第三事業本部製造部長 平成10年6月 当社取締役第三事業本部副事業本部長兼第三事業本部製造部長 平成14年10月 当社取締役環境安全部長 平成16年3月 当社取締役生産本部第三製造部長 平成16年6月 兼環境安全部長 当社常勤監査役 現在にいたる | 10,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------|---|------------|
| 2 | 萩原文二 昭和18年2月15日生 | 昭和41年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成5年3月 同社車両RE部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成13年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 当社監査役 現在にいたる 平成18年6月 日野自動車株式会社取締役副社長 現在にいたる | 一株 |
| 3 | 高尾光則 昭和27年8月29日生 | 昭和53年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 平成12年1月 同社パワトレイン制御技術部長 平成16年6月 同社常務役員 現在にいたる 平成18年6月 当社監査役 現在にいたる | 一株 |
| 4 | 竹島浩 昭和18年10月7日生 | 昭和44年2月 当社入社 平成7年4月 当社業務部長 平成12年6月 当社経営会議事務局長 平成13年6月 株式会社エス・エス・デー取締役社長 平成14年4月 当社経営企画室長 平成17年6月 当社監査役 現在にいたる | 4,000株 |

- (注) 1. 萩原文二氏は、日野自動車株式会社の取締役副社長であり、同社は当社の発行済株式の総数の30.26%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同社は当社の特定関係事業者であります。
2. 高尾光則氏は、株式会社デンソーの常務役員であり、同社は当社の発行済株式の総数の9.26%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同社は当社の特定関係事業者であります。
3. その他の候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
4. 萩原文二氏及び高尾光則氏は、社外監査役候補者であります。
5. 萩原文二氏及び高尾光則氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般を監査・監視いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 当社の社外監査役に就任後、萩原文二氏は2年、高尾光則氏は1年が経過しております。
7. 萩原文二氏及び高尾光則氏は、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 生年月日 | 略歴及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------|---|------------|
| 松枝迪夫 昭和6年4月14日生 | 昭和35年4月 弁護士登録 昭和35年4月 妹尾毛利法律事務所入所 昭和38年4月 アンダーソン・モーリ・ラビノ ウィッツ法律事務所入所 平成3年1月 東京虎ノ門法律事務所設立 平成3年4月 神奈川大学経営学部教授就任 平成5年4月 神奈川大学大学院教授就任 平成16年3月 神奈川大学大学院教授退任 平成18年1月 松枝法律事務所設立 平成18年6月 当社補欠監査役 現在にいたる | 一 株 |

- (注) 1. 松枝迪夫氏は、当社顧問弁護士であります。
2. 松枝迪夫氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 松枝迪夫氏は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 松枝迪夫氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 松枝迪夫氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 松枝迪夫氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
7. なお、本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により監査役会の同意を得て選任を取消することができることとさせていただきます。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であった中央青山監査法人（平成18年9月1日付で、みずぎ監査法人へ名称変更）は、平成18年5月10日金融庁より、平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2か月間の業務停止処分を受け、会計監査人としての資格を喪失しましたので、当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、同年7月28日開催の監査役会の決議により、一時会計監査人としてあらた監査法人を選任し、現在に至っております。

つきましては、あらた監査法人を当社の会計監査人として改めて選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| | | |
|-----|---|--|
| 名 称 | あらた監査法人 | |
| 事務所 | 主たる事務所の所在場所 | 東京都港区芝浦4丁目2番8号 住友不動産三田ツインビル東館 |
| 沿 革 | 平成18年6月1日 平成18年7月1日 | あらた監査法人設立 業務開始 |
| 概 要 | 出資金 構成人員 代表社員・社員 公認会計士・会計士補 US CPA・その他専門職員 事務職員 合 計 | 514百万円 90 名 485 名 473 名 101 名 1,149 名（平成19年3月31日現在） |

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金ならびに弔慰金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役石川孝明氏、志村勝己氏、ならびに取締役花井嶺郎氏に対し、退職慰労金を、また、本年1月30日に逝去されました故取締役坂本伊知郎氏に対し、退職慰労金にかえて弔慰金を、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|-------|---|
| 石川孝明 | 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 現在にいたる |
| 志村勝己 | 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 現在にいたる |
| 花井嶺郎 | 平成18年6月 当社社外取締役 現在にいたる |
| 坂本伊知郎 | 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年1月 逝去 |

第8号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役4名に対し、当事業年度の業績及び従来の支給額等を勘案して、役員賞与を総額27,314,000円（取締役分24,360,000円、うち社外取締役分168,000円、監査役分2,954,000円）を支給することといたしたく存じます。各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役分につきましては取締役会に、監査役分につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

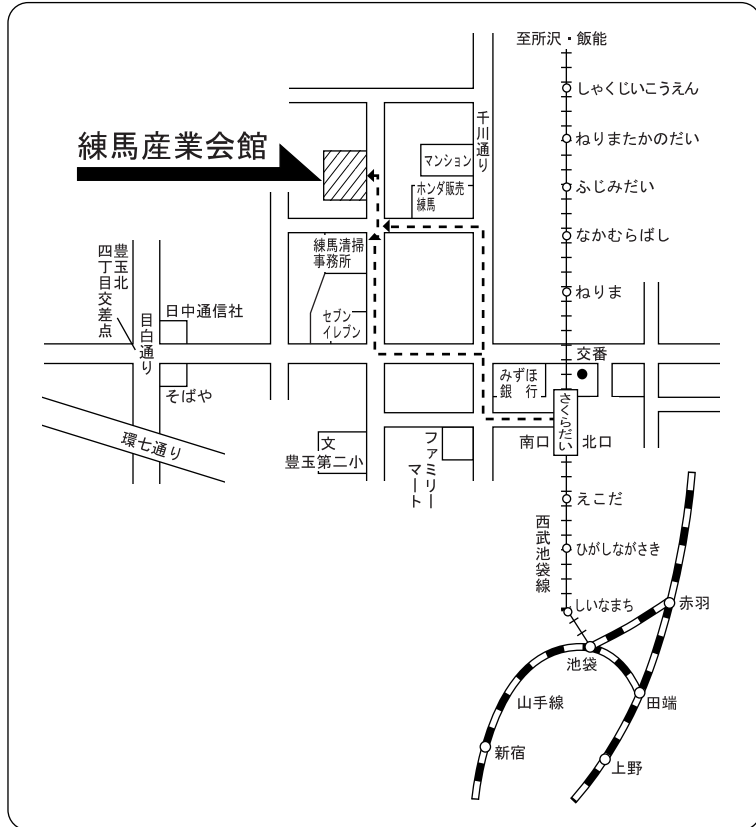
以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都練馬区豊玉上2丁目23番10号

練馬産業会館 2階講堂

T E L 03(3991)0530



<交通のご案内>

西武池袋線桜台駅南口から徒歩5分

(ご注意) 急行・準急は停車しませんので、各駅停車をご利用ください。

駐車場の用意は特にございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。